

受動喫煙防止&勤務間インターバル制度セミナー(無料)

一般社団法人岡山県労働基準協会
公益社団法人全国労働基準関係団体連合会岡山県支部

健康増進法が改正され、受動喫煙防止対策が強化されたところです。健康増進法の基本的な考え方の一つとして、「屋内において、受動喫煙にさらされることを望まない者が、そのような状況に置かれることのないようにすることを基本に『望まない受動喫煙』をなくす。」ことが掲げられています。さらには、労働安全衛生法においても受動喫煙の防止を事業者の努力義務としています。

また、労働時間等設定改善法が改正され、「事業主は、前日の終業時刻と翌日の始業時刻の間に一定時間の休息の確保に努めなければならないこととする。」(勤務間インターバル制度)と定められました。

このため、事業場の皆様に、受動喫煙防止対策について、更なる理解を深めていただくとともに、働き方改革の一環であり、新しく設けられた勤務間インターバル制度について理解していただくため、下記によりセミナーを開催しますので、皆様方の参加をお待ちしています。

記

- 1 日 時 平成30年11月16日(金曜日) 13:30~16:15
- 2 場 所 岡山商工会議所405会議室(岡山市北区厚生町3-1-15)
- 3 対 象 者 事業主、労務・安全衛生担当者等
- 4 定 員 80名
- 5 申 込 協会窓口・FAX申込【岡山県労働基準協会TEL:086-225-3571 FAX:086-225-3566】
受講申込書に必要事項をご記入のうえ、お申し込みください。
※申込受付が完了しましたら、FAXで受講票を送付します。

6 プログラム

時間	内 容	講 師 等
13:30~13:35	開会あいさつ	事務局
13:35~14:35	職場における受動喫煙防止対策	(一社)日本労働安全衛生コンサルタント会講師
14:35~14:45	休憩	
14:45~16:15	勤務間インターバルとは何か、その課題と解決策	社会保険労務士

(様式)受動喫煙防止&勤務間インターバル制度セミナー申込書【FAX086-225-3566】

※受付	氏 名 (フリガナ)	事業所名
	()	
	()	ご担当者名
所 在 地	〒 - 都道 市郡 府県 区	
ご 連 絡 先	TEL() - FAX() - メール	

※申込書に記入された氏名等の個人情報は、当協会が責任をもって保管・管理し、本講習の的確な実施のためにのみ使用します。